



ゲートボールテキスト2019 目次



スポーツを愛するすべての人へ(JSPO会長メッセージ)・・・・2	0) 93
フェアプレイについて・・・・・・・・・・・・・・・・・4	10
アンチ・ドーピングについて・・・・・・・・・・・・・・6	10
リスクマネジメントについて・・・・・・・・・・・・8	
公式競技規則&審判実施要領2019について・・・・・・・・・・・・・・・)
審判技能の向上(データから見る第34回全日本選手権大会)・・12	2
審判員制服のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
記録表の記入方法(例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

※解析協力(審判技能の向上) Data Stadium

スポーツを愛するすべての人へ

スポーツの意義と価値を高めるとともに、スポーツがあらゆる人々に一切の差別、 格差なく享受され、誰もが望む社会を実現するために取り組むべきこと。

日本スポーツ協会(2018年4月に日本体育協会から名称変更:JSPO)では、昨今のスポーツ界 において発生した事案(ドーピング、加盟スポーツ団体のガバナンス低下、スポーツ指導者に よる不適切な指導など)により、文化としてのスポーツの価値が脅かされていることを受け、 2018年7月、スポーツを愛するすべての人々へメッセージを発信しました。

スポーツを愛するすべての人が「場」を形成する当事者として役割を分担しながら、最適な スポーツの「場」を創っていくために行動しましょう。

プレーヤーの皆さんへ

<u>【スポーツを心から楽しむ】</u>

「楽しい」「大好き」という気持ちが、スポーツを続ける原動力であり、一人ひとりが主役 として、みんなが楽しむことができるスポーツの「場」をつくりましょう。

【互いに尊重し合う】

プレーヤー、仲間、スポーツ指導者、アントラージュは、役割は違いますが、一人の人間と しては対等で、尊重されるべき人格があります。

相手を受け容れ、互いに尊敬や感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。

【自ら問いを立てる】

常に自分の思考や行動について問いを立て、答えを求め、考える習慣を身に付けましょう。

スポーツ指導者の皆さんへ

<u>【プレーヤーズセンタード(注1)】</u>

スポーツの主役はプレーヤーです。スポーツ指導者自身の考えを一方的にプレーヤーに伝え るのではなく、気づきを促し、成長に導いていくコーチングを目指しましょう。

<u>【学び続ける】</u>

プレーヤーに気づきを促し成長に導くため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の 取得をはじめ、常にコーチングに関する最新の情報を手に入れ、学び続けましょう。

<u>【ワークライフバランス】</u>

スポーツ指導者自身の生活の充実・幸福の追求と併せ、家族・関係者のライフプランの充実 も念頭に置きましょう。

【注1】プレーヤーを取り巻くアントラージュ自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な 状態)を目指しながら、プレーヤーを中心(センター)として位置付け、そのサポートを していくという考え方。

アントラージュ(注2)の皆さんへ

【良き理解者となる】

プレーヤーが望むスポーツ活動を理解し、その成長を見守り促すために、良き理解となる よう心がけましょう。

プレーヤーは、スポーツを自ら楽しみ、目標達成を目指す過程の中で、フェアプレーや 倫理観、他者を信頼すること、他者に貢献することなどを身に付けることができ「人」と しても成長します。

このような視点をもちつつ、互いに協力しあってプレーヤーの成長をサポートしましょう。

【注2】フランス語で「取り巻き、環境」という意味であり、競技環境を整備し、アスリート がパフォーマンスを最大限発揮できるように連携協力する関係者(保護者、アスレティック トレーナー、スポーツドクター、マネージャー、審判員、メディア等のプレーヤーと関わり を持つすべての人々)と定義している。

スポーツ団体・組織の皆さんへ

【スポーツを愛する人を増やす】

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といった多様な楽しみ方があります。一人でも 多くの人がスポーツを生活の中に置いて、生涯を通じて、長く楽しめるような環境を整えて いきましょう。

【反倫理的行為を根絶する】

日本スポーツ協会は、スポーツの「場」で、暴力行為、暴言、パワーハラスメント、 セクシャルハラスメント、ドーピングなどの反倫理的行為の発生や、それらの行為が黙認 されることにより、スポーツを敬遠する人が増えるなど、スポーツの価値が低下することを 懸念しています。

このことを私たちは再認識し、スポーツの「場」から反倫理的行為を根絶し、団体・組織 の経営・運営が、公明正大なものとなるよう共に不断の努力を続けていきましょう。

参考:メッセージを補足する参考資料(下段ホームページにてご確認ください)

- スポーツ宣言日本
- フェアプレイで日本を元気に
- 新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて~グッドコーチに向けた「7つの提言」
- スポーツ界における暴力行為等根絶宣言
- スポーツ指導者のための倫理ガイドライン
- 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)
- アスリートのアントラージュが大切にしたいこと
- トラブルのないスポーツ団体運営のために・ガバナンスガイドブック

公益財団法人日本スポーツ協会ホームページより抜粋 https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=3791 2

フェアプレイとはスポーツの真ん中にあるもの

スポーツには様々な力がありますが、その中心にあるのが「フェアプレイ」で あり、フェアプレイには、大きく2つの意味があると考えます。

① 「行動としてのフェアプレイ」

スポーツは定められたルールのもと、対戦相手 (または記録)と競い合い勝利を目指します。 その時に、ルールを守る、審判や対戦相手を尊重 する、全力を尽くして戦い、勝ってもおごらず、 負けてもふてくされたりしないなど、実際の行動 としてのフェアなプレイです。

⑦「フェアプレイ精神」

まさにフェアな心(魂)のことを意味します。 これはスポーツの場面に限らず日常生活の中でも、 自分の考えや行動について善いことか悪いことか を自分の意思で決められること。自分自身の心に 問いかけた時、恥ずかしくない判断ができる心の ことをいいます。



参考:日本スポーツ協会「スポーツ憲章(抜粋)亅

<スポーツ精神の解説>

「スポーツ精神」とは、自らスポーツを行うことに意義と価値をもち、スポーツの競技規則、 スポーツマンシップやフェアプレイに代表されるマナー、エチケットなどのスポーツ規範に 基づき、生涯を通じて自己の能力・適性等に応じて、主体的・継続的にスポーツの楽しさや喜び を味わうことを意味するものとする。

<スポーツを行う者の心得(第2条)>

- スポーツを愛し、楽しむために、自発的に行う。
- 競技規則はもとより、自らの属する団体の規則を遵守し、フェアプレイの精神を尊重する。
- 常に相手を尊重しつつ、自己の最善を尽くす。
- アンチ・ドーピングに関する規程を遵守する。



スポーツを通じて育まれるフェアプレイは、社会を元気に する人づくり、地域づくり、国づくりに貢献できるはずです。 社会に認められるスポーツの価値を守り高めるため、はじめ の一歩を私たちから。

3

様々な形で広げていく「フェアプレイ」の活動

日本スポーツ協会では、「フェアプレイで日本を元気に」を合言葉に、スポーツ で日本社会を元気にしていこうというキャンペーンを展開しています。

あくしゅ、あいさつ、ありがとう

誰もができて、誰もが気持ち良くなる行動 が「あくしゅ、あいさつ、ありがとう」。 スポーツをしている時も、スポーツをして いない時でも、フェアプレイの活動を目に 見えるものとして、広げていきましょう。

あくしゅをしよう。

ゲームを始める時、ゲームができること への感謝の気持ちを込めて、対戦相手と 審判と握手をしよう。

ゲームが終わった時、互いの健闘を称え あい対戦相手と握手をしよう。

ゲームを進めてくれた審判に、再び感謝 の気持ちを込めて握手をしよう。

あいさつをしよう。

- 練習がはじまる時、仲間たちとあいさつ をしよう。
- きっと信頼はどんどん深まるはず。

練習場所で会う人や、町の人たちにも あいさつをしよう。

その一言がスポーツの輪を広げることになるはず。

ありがとうと言おう。

家族やコーチに、ありがとうと言おう。 審判や応援してくれる人たちに、ありが とうと言おう。

ゲームの準備をしてくれた人たちに、 ありがとうと言おう。 もっともっと、キミたちを支えてくれる

ようになるから。

フェアプレイ7カ条

フェアプレイの意味を凝縮した7カ条は、 スポーツにおいてだけでなく、ふだんの 生活でも自らの行動の指針となるものです。 様々な機会で浸透させていきましょう。

- 1. 約束を守ろう
- 2. 感謝しよう
- 3. 全力をつくそう
- 4. 挑戦しよう
- 5. 仲間を信じよう
- 6. 思いやりを持とう
- 7. たのしもう



スポーツに携わる私たちが率先して、 ゲートボール活動中だけでなく日常生活に おいても相手の尊重やフェアな振る舞い など、清々しく気持ちのよいフェアプレイ を実践し、日本を元気にしていきましょう。

キャンペーン専用サイトでは、マンガ で見るフェアプレイやキャンペーン映像 など、様々なコンテンツが用意されて います。ぜひ、ご覧ください。

> 公益財団法人日本スポーツ協会 キャンペーン 趣意書より抜粋 http://www.japan-sports.or.jp/fair/

4 スポーツの価値を守り、試合の公平さやアスリートの健康を保護するために スポーツ界からドーピングを撲滅することが、アンチ・ドーピングの理念です。

「アンチ・ドーピングに関する最新状況」

海外での国ぐるみによるドーピング疑惑だけでなく、クリーンと言われていた日本でも、五輪 ライバル選手の飲み物への禁止薬物の混入という前代未聞のドーピング違反が発生するなど、 ドーピング問題は後を絶たない状態が続いている。

こうした組織化や巧妙化による複雑化が進み、また科学の発展により、ドーピング検査だけ では限界に達する状態であるため、「検査による摘発(医学領域の追求)」する時代から、 「教育・啓発や通報等の捜査体制の強化(法務領域やインテリジェンス・捜査領域の拡大)」 する時代へと転換し、事前防止的な取組みの強化が進められていくこととなった。

ドーピングに関する法律とは?

2018年10月、日本では初となる「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律 (平成三十年法律第五十八号)」が施行され、各関係者の責務等が明示される。

「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」の概要

■ 基本理念

- ① スポーツにおける公平性・スポーツを行う者の心身の健康の保持増進の確保
- ② ドーピングの検査における公平性・透明性の確保
- ③ スポーツ競技会運営団体の自主性・自律性の確保
- ④ スポーツの多様性への配慮

■ 責務等(抜粋)

(スポーツ競技会運営団体の努力)

第7条 スポーツ競技会運営団体は、基本理念にのっとり、ドーピング防止活動に <u>主体的かつ積極的に取り組む</u>よう努めるものとする。

■ 基本施策

- ① ドーピング検査専門人材等の育成・確保
- ② 研究機関が行う研究開発の促進
- ③国民に対する教育および啓発の促進
- ④ 医師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者に対する情報提供、研修機会の確保
- ⑤ 行政機関、JSC(日本スポーツ振興センター)、JADA、WADAの間の情報共有
- ⑥ 文部科学大臣から関係行政機関の長に対する協力の要請
- ① 国際協力の推進、JSC、JADAとWADAとの連携

使用可能な薬リスト2019年版(一部)

日本スポーツ協会のホームページでは、使用可能な薬のリストを公開していますので、必ず ご確認ください。ここでは、その一例を掲載します。

- ※ リストは、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の禁止表国際基準(1月1日発行) に伴い、<u>毎年改定</u>されますので、ご注意ください。
- ※ 下記の市販薬は名前全体が「完全一致」することを確かめてください。

【鎮痛・解熱等】処方薬:
・アスピリン
・イミグラン
・カロナール ほか
【鎮痛・解熱等】市販薬:
・バファリンA
・フェリア
・ロキソニン (S、Sプラス、Sプレミアム) 【高血圧】処方薬:
・アジルバ錠(アジルサルタン)
・アダラート(ニフェジピン)
・アムロジン
・オルメテックOD錠
・ブロプレス錠
・ニューロタン錠
・ノルバスク
※利尿薬との配合薬は禁止

アンチ・ドーピングや薬に関する最新の正しい情報を把握する

うっかり飲んだ風邪薬や花粉症の薬だけでなく、病院で処方される薬、漢方薬、サプリメント にも禁止物質が含まれているものがあります。さらに、塗り薬や貼り薬、目薬にもあります。 大切なことは、アスリート自身が、常に最新の情報収集に努め、専門家へ相談をしながら、 正しいルールを理解し、守ることです。以下の専用サイトを、ぜひご利用ください。



A MAC

スポーツファーマシスト

「スポーツファーマシスト」とは、最新のアンチ・ドーピングに 関する知識・情報を持つ、JADA公認の薬剤師のことです。各都道府県 のスポーツファーマシストを検索することができます。

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページでは、アンチ・ ドーピングの基本をはじめ、最新の禁止表国際基準(毎年更新)、

検査手順の動画など、すべての最新情報を確認することができます。

http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php



「Global DRO」では、薬の成分に禁止物質が含まれているかどうかを 検索することができます。 http://www.globaldro.com/JP/search

> 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構ホームページより抜粋 http://www.playtruejapan.org/

審判員としてのリスクマネジメント

公正で円滑な審判実務は、競技を成立させるだけでなく、無用なトラブルを防ぎ、 安全な環境づくりへとつながっています。

少なからずとも体に負担(筋力や心肺等)をかけることが前提であるスポーツにおいては、 スポーツ活動中のリスク(ケガや事故等)の責任は、「原則、自己責任」と考えられることが 一般的です。ただし、明らかにリスクの発生が予見できたり(予見可能性)、明らかに回避 できたはずなのに(回避可能性)リスクが発生してしまった場合、さらにはケガや事故への 対応が適切でなかった場合などは、その状況を作ったとして、イベントの主催者や担当審判員 が責任を問われる可能性は十分考えられます。

リスクを未然に防ぐためにも、また、いつどのようなリスクが発生しても、すみやかに対処 できるよう、日頃から予防・対応・検証のサイクルに取り組んでいかなければなりません。

リスクマネジメントのサイクル 予防:ガイドラインの策定と共有、連絡系統の確立、危険箇所の把握、救急箱の準備等 対応:かすり傷や骨折などの一般的なケガへの対処法、AEDの使用方法の習得等 検証:ケガや事故等の記録、関係者との事後報告会議、今後の対策への活用等

審判員が行うべき主な「安全配慮義務」は次のとおりですが、これらは、競技者だけでなく、 自分たち審判員自身にも該当するものであり、一人ひとりが注意する必要があります。

体調管理	●明らかに体調が悪そうに見える場合、またプレー中、何らかの原因により途中から具合が悪くなった場合などでは、本人やチームからの申し出がなくても、プレーを辞めさせ休憩を促すことも必要です。競技開始前から終了後のセレモニーを通して、常に競技者の顔色や行動などに注意を払う必要があります。
会場管理	● ゲートボールでは、設営物や施設によるケガ等が多く発生しています。競技 開始前の用具点検だけでなく、試合ごとに、コートの設置状況を確認・修正 する必要があります。また、会場内でケガが起きやすいと思われる階段や段差 には、注意紙を貼るなどの対応も考えましょう。
天災等	 屋外であれば、雨や雪、急な雷や突風などに十分注意し、プレーを続けることが危険と判断した場合には、直ちに競技を一時中断(または中止)し、必要に応じて、競技者の避難等の対応が必要となります。 炎天下や(熱がこもりやすい)屋内での競技においては、適宜、水分補給や休憩を行うなど、熱中症対策への配慮が必要です。

参加者が楽しく、安全に競技を行うためには、まず、競技規則を遵守させることによる対等 な条件と秩序の確保が重要な基本と言えます。そして、公正で円滑な審判実務により、競技を 正しく成立させ、参加者すべてに対し、安全で安心な環境を提供することが審判員の義務で あり、リスクマネジメントの始まりとなります。

ゲートボール活動中のケガ等を未然に防ぐには

いつ、どのようなケガや事故が発生しているのか。競技者も審判員も、お互いに 声をかけ合い、ゲートボールによるケガ「0(ゼロ)」を目指しましょう。

日本ゲートボール連合では、誰もが安全にゲートボールを楽しむことができるよう、事故防止 登録者を対象に大会等での事故や傷病の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止や予防 に取り組んでいます。2018年度に報告のあった事例は以下のとおりです。

6

主な事故状況等(審判での活動を含む) -		2018	
土な争旼仏儿寺(番刊での活動を含む)	件数	件数	割合
① コートのライン、ゲート、ゴールポールでつまづく等	20	16	25%
② スティックやボールが身体に当たる等(スパーク打撃、アウトボール)	1	1	2%
③ 競技中のその他のケガ等(転倒、他人との接触等)	6	5	8%
④ テントやパイプイス等、設営物によるケガ等(準備・撤去を含む)	5	0	0%
⑤ 施設でのケガ等(階段や段差、ネット等)	19	7	11%
⑥ その他(主に体調不良、既往症、突発的な意識不明等)	14	12	19%
⑦ 往復路での事故等(駐車場内での段差や車を操作中等)	4	4	6%
⑧ 往復路での事故(往復路での転倒や交通事故等)	13	18	29%
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	82	63	100%

	参加	参加中の傷害事故等		参加中の疾病等		往復路での事故等		合計		
	通院	入院	死亡	通院	入院	死亡	通院	入院	死亡	Ē
捻挫・脱臼							3			3
創傷	1	1								2
挫傷・打撲	2						3	1		6
骨 折	10	14					6	8		38
心臓器系障害					1	2				3
脳 疾 患					4	1			1	6
熱中症										0
その他			1		4					5
小計	13	15	1	0	9	3	12	9	1	63
合 計			29			12			22	05

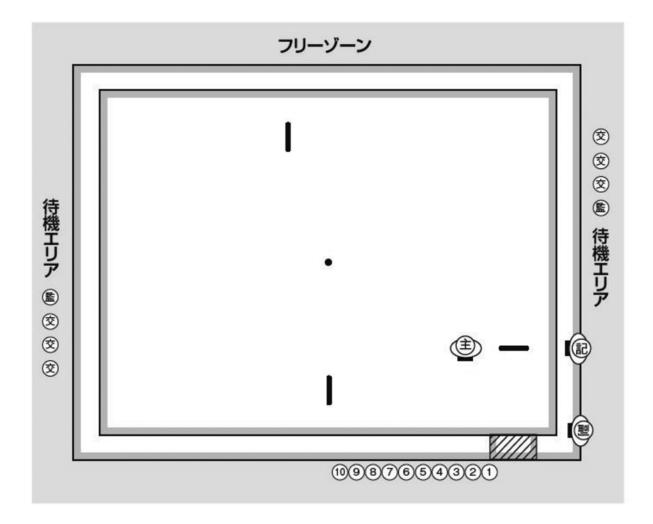


審判実施要領2019の主な変更点

世界連合の国際公式ゲートボール競技規則・審判実施要領の一部改正にあわせ、 日本国内の同競技規則・審判実施要領の改正が2019年4月より施行。

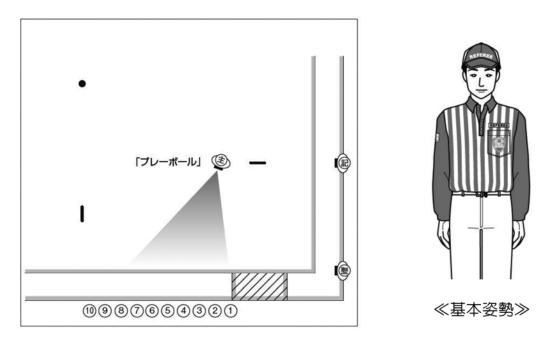
競技開始時の副審の位置(審判要領 P47-48)

- 1)審判員は、次の例に則り、両チームを競技開始時の位置に整列させる。
 - ① 主審が「競技開始時の位置に整列してください」と通知する。
 - ② 審判員が監督と交代競技者を待機エリアに移動させる。
 - ③ 審判員が先発競技者を第4ラインの外側のフリーゾーンに整列させる。※ このとき、副審が打順番号とボール番号を確認する。
- 2) 主審、副審、記録員は、下図のとおり位置する。
 - ① 記録員(および線審)は、アウターゾーンに位置することを基本とする。

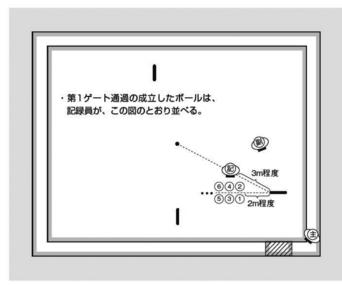


プレーボールのジェスチャーの廃止(審判要領 P49、P93)

- 「競技開始」の合図で、主審は、5番と6番の競技者の方向に向かって、基本姿勢のまま「プレーボール」を宣告した後(下図)、1番の競技者に向きを変えて 打順通告を行う。
- 2) 主審は、「1番」の打順通告後、ボールの移動を判定する位置に最短で移動し、 B審判員になる。※ 審判要領 P72「図-17」参照。



同点決勝時の副審の位置(審判要領 P55)



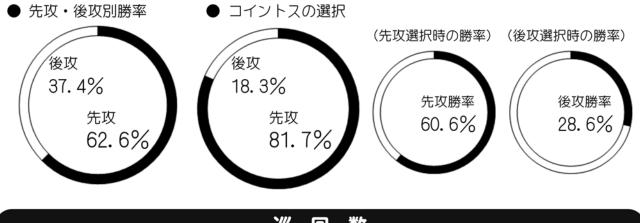


データから見る第34回全日本GB選手権大会

2018年、浦安市運動公園 陸上競技場(人工芝)で行われた、トップチームに よる競技データ(全115試合)から、最新の傾向を見てみましょう。

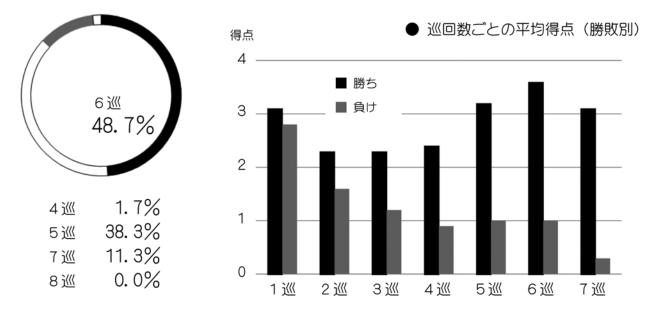
先攻・後攻、コイントス

先攻・後攻別の勝率のほか、コイントスで先攻・後攻の選択権を得たチームは、どちらを選ぶのか、また選択した先攻・後攻別の勝率をグラフで示しています。先攻を選択したチームの勝率が上昇し(32回大会の48.2%から60.6%)、後攻を選択したチームの勝率が大きく下がり(32回大会の65.5%から28.6%)、過去大会とは逆の結果となっています。



巡回数

試合の巡回数を見ると、これまで同様、約半数が6巡で終了していますが、最多となった7巡 が微増となりました(32回大会:9.6%)。また、勝ちチームの平均得点では、5巡目に3.2点、 6巡目に3.6点を獲得していますが、比較的、どの巡目でも平準的に得点が加算されています。



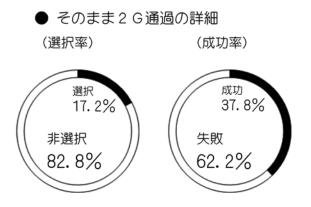
打撃スタイル

大きく2つに分類され、日本はゴルフスタイルが圧倒的に多く、海外ではクロッケースタイル が主流となっています。日本では、人工芝を活動場にしている人ほど、クロッケースタイルを している人が多いほか、スタート打撃はクロッケースタイル、それ以外はゴルフスタイルなど、 状況によって使い分ける選手もいます。



第1ゲート通過成立後の継続打撃

第1ゲート通過成立後の継続打撃では、その 位置から直接、第2ゲートの通過を狙った打撃 が2割を下回り、32回大会以降は、選択率・ 成功率ともに、微減の傾向となっています (第32回大会:選択率 21.6%、成功率 42.7%)。天然芝、土、人工芝などのコート コンディションにもよりますが、より確実な 打撃・作戦を選択する傾向が見られます。



第34回大会は、反則として処置 した件数が、データ収集してから 過去最多となる43件で、一試合 平均0.37回となっています。

人工芝の影響もあり、ボールが 若干すべりやすくなったため、 スパーク打撃違反の件数が突出 しており、前回大会より5倍近く 増加する結果となりました。 反則

	第34回	第33回	第32回
	人工芝	土	天然芝
打撃違反		1	
二度タッチ	11	5	11
スパーク打撃違反	24	5	3
アウトボール打撃違反	5	7	7
触球違反		1	2
タイムオーバー	3		1
合計	43	19	24

審判員制服のご案内

次に紹介する「日本ゲートボール連合 認定審判員制服」の購入については、47都道府県 の加盟団体にお問い合わせください。





記録表の記入方法(例)

記録表は、単なる競技の結果だけでなく、競技がどのように進行されたかが分かる公式の 記録です。記録表の記入方法について、今一度、確認をしましょう。



特に注意すべき記入方法

- 1) 【競技開始前】トス
 - ① トスにより先攻・後攻の選択権を得たチームに対し、トス欄に「√」を記入する。
- 2) 【競技開始前】オーダー表の記載内容
- ① 主将の打順番号(主将が交代者の場合は、交代者の項目)を「〇」でかこむ。
- 3) 【競技開始時】競技開始の時刻を記入する。
- 4) 【競技中】巡回数(1番の打順通告が行われるごとに、「√」で巡回数を消していく。)
- 5) 【競技中】ゲート線にかかわる記入(競技規則・審判実施要領P90「図-30」参照)
- 6) 【競技中】競技者の交代
 - 交代の申し出があったとき、交代する競技者を確認し、該当する交代競技者の項目に、 打順と、その打順の何番目の交代かを「*(打順)-*(何番目か)」を記入する。
- ② 主審が交代を宣告したとき、得点チェック欄の該当する枠内に、仕切り線を記入する。
- 7) 【競技終了時】競技終了の時刻を記入する。
- 8) 【競技終了後】打順ごとの得点とチームの得点を記入する。
 - ① 主審は、記録内容を確認し、勝ったチームの総得点を「○」でかこむ。

ゲートボールテキスト 2019

- 発行日 2019年6月28日
- 発行者 公益財団法人日本ゲートボール連合
 東京都港区虎ノ門三丁目4-10
 電話:03(5401)2251
 http://www.gateball.or.jp/
- 印 刷 エーアンドエー株式会社
- 不許複製 公益財団法人日本ゲートボール連合の許可なく複製・転載 はできません。

